

報告第4号

下水道事業会計予算繰越計算書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告します。

令和4年6月3日提出

佐野市長 金子 裕

令和3年度佐野市下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	説明	
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1	資本的支出	1	建設改良費	円	円	円	円	円	円	<p>年度内の完成を目指し令和3年6月に入札を行いました但不調となり、その後工法の検討・見直しを行った結果、標準工期を確保できないため。</p> <p>農耕車両および工事車両の通行確保等を行うため、発注時期、工事規模の見直しを行った結果、標準工期を確保できないため。</p>	
				公共下水道汚水整備事業	117,707,000	37,872,000	79,835,000	22,343,000	47,800,000		9,692,000
				円	円	円	円	円	円	<p>近接箇所での工事の影響により、迂回路の確保が困難なため発注時期の見直しを行った結果、標準工期を確保できないため。</p>	
				公共下水道雨水幹線整備事業	109,992,000	34,030,000	75,962,000	21,236,000	48,000,000	6,726,000	0

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等		
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管渠維持管理事業	円 9,086,000	円 0	円 9,086,000	円 0	円 0	円 9,086,000	円 0	西浦マンホールポンプ場の汚水ポンプ1台が経年劣化により急遽交換する必要性が生じたが、ポンプの製造から交換設置完了まで約4ヶ月を要する見込みとなったため。
		水処理センター維持管理事業	円 5,720,000	円 0	円 5,720,000	円 0	円 0	円 5,720,000	円 0	佐野市水処理センター南部幹線場内ポンプ場の汚水ポンプ1台のシャフトが破断し、ポンプの駆動が不能になったことにより急遽ポンプを交換する必要性が生じたが、ポンプの製造から交換設置完了まで約4～5か月を要する見込みとなったため。